

※登録番号

一般-001255号(令和3年10月31日)

1. 投資顧問業の種類

一般不動産投資顧問業

2. 法人・個人の別

法人

3. 商号又は名称

おおはるとちかぶしきがいしゃ

大治土地株式会社

4. 氏名

よこい ひろみつ

横井 啓充

5. 資本金額

10,000,000円

6. 役員

(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
よこい ひろみつ 横井 啓充	代表取締役社長	常勤
よこい きよこ 横井 清子	取締役	常勤
よこい たまこ 横井 珠子	取締役	常勤
おくだ さくら 奥田 さくら	監査役	非常勤

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	役職名	統括する業務の別
よこい ひろみつ 横井 啓充 記載なし	代表取締役	助言並びに投資判断業務全般

8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
大治土地株式会社	昭和 63 年 12 月 27 日	愛知県海部郡大治町大字東條字高松54-2 052-444-6103

9. 業務の方法

1. 投資助言業務又は投資一任業務の対象となる不動産の種類、  
規模及び所在する地域

不動産の種類	規模	所在する地域
土地	3300 m <sup>2</sup> (1000 坪までの規模) とします	愛知県、岐阜県、三重県 を中心とします
事業用店舗	床面積 3300 m <sup>2</sup> (1000 坪)まで の規模とします	愛知県、岐阜県、三重県 を中心とします
集合住宅	床面積 3300 m <sup>2</sup> (1000 坪)まで の規模とします	愛知県、岐阜県、三重県 を中心とします

2. 助言の方法

- (1) 単発的な取引に係る助言については、報告書を作成し助言します。
- (2) 一定期間継続的な資産運用に係る助言については、報告書を作成し助言します。また顧客より管理を委託された際は、毎月の収支に関して収支報告書を作成します。

3. 報酬体系

- (1) 顧客に助言による報告書の作成と実務の依頼を求められた場合の報酬体系は成功報酬体系とします。報酬金額の算出方法は投資額

(土地投資の場合には土地の路線評価額を基準とし、建物投資の場合には建物価格を基準とします)の3%に消費税を加算した金額とします。但し、顧客の依頼に基づく弁護士・税理士・司法書士・土地家屋調査士等の専門家に要する費用は別途とします。また、売買の確認方法は投資物件の契約書の取り交わし等により確認します。

- (2)顧客に助言による報告書の作成のみを求められた場合の報酬は、金250,000円に消費税を加算した金額とします。但し、顧客の依頼に基づく弁護士・税理士・司法書士・土地家屋調査士等の専門家に要する費用は別途とします。また、売買の確認方法は投資物件の契約書の取り交わし等により確認します。

#### 4. 報酬の支払時期

- (1)顧客に助言による報告書の作成と実務の依頼を求められた場合の報酬の支払時期は、助言による報告書の内容による投資事業の契約成立時(土地投資の場合は投資物件の契約成立時とし、建物投資の場合は建物請負契約成立時)とします。
- (2)顧客に助言による報告書の作成のみを求められた場合の報酬の支払時期は、報告書の説明後、報告書書類のお引渡し時とします。

#### 10. 既に有している免許、許可、認可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
(1)金融商品取引法第29条の登録		
(2)宅地建物取引業法第3条第1項の免許	愛知県知事(8)第14959号	平成30年1月30日
(3)不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

#### 11. 不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 不動産の売買、交換、賃貸及び仲介並びに所有、管理及び利用
2. 宅地、建物取引業
3. 土地の造成、分譲
4. 不動産に関するコンサルタント業務

5. 損害保険代理店業

6. 前各号に付帯する一切の事業

12. 主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住所
よこい ひろみつ 横井 啓充	42 株	53%	愛知県
よこい たまこ 横井 珠子	22 株	27%	愛知県
おくだ さくら 奥田 さくら	8 株	10%	東京都
よこい はやた 横井 駿太	8 株	10%	愛知県

13. 役員の兼職の状況

(ふりがな) 氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
おくだ さくら 奥田 さくら	三井不動産リアルティ株式会社、不動産業